

# あなたを守る予防接種

- 1 高齢者肺炎球菌予防接種
- 2 風しんの追加的対策
- 3 風しんの予防接種助成事業



▷問い合わせ 健康づくり係  
(☎223-3533)

芦屋町では、予防接種法などに基づき、さまざまな予防接種事業を行っています。  
今回は、**1** 高齢者肺炎球菌予防接種、**2** 風しんの追加的対策、**3** 風しんの予防接種助成事業の話をします。

※ **1** ~ **3** の予防接種は、新型コロナウイルスワクチン接種と 13 日以上の接種間隔が必要です。



## 1 高齢者肺炎球菌予防接種



令和5年度は、下記の人が高齢者肺炎球菌予防接種費用の一部公費負担の対象です。今までに一度も接種していない人は、医療機関に予約をして予防接種を受けましょう。

※接種の際は、うす緑色のハガキ（対象者に3月末に送付します）を必ず持ってきてください。

### ▶対象

年齢	生年月日
65歳	昭和33年4月2日 ~ 34年4月1日生
70歳	昭和28年4月2日 ~ 29年4月1日生
75歳	昭和23年4月2日 ~ 24年4月1日生
80歳	昭和18年4月2日 ~ 19年4月1日生
85歳	昭和13年4月2日 ~ 14年4月1日生
90歳	昭和8年4月2日 ~ 9年4月1日生
95歳	昭和3年4月2日 ~ 4年4月1日生
100歳	大正12年4月2日 ~ 13年4月1日生

※60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に重度の障がいがあり、医師が接種を必要と認めた人も対象です。

※今までに肺炎球菌ワクチン（ニューモバックスN P）の接種を受けたことがある人は対象外です。

▶実施期間 令和5年4月1日(日)~6年3月31日(日)

▶接種料金 2500円（課税世帯）

※生活保護受給者と町民税非課税世帯（家族全員が非課税）の人は無料です。

●無料で予防接種を受ける人は接種前に次の書類を医療機関に提示してください。

- ①生活保護証明書類（診療依頼書）
- ②後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証
- ③介護保険負担限度額認定証
- ④介護保険特定負担限度額認定証
- ⑤介護保険料額決定通知書（所得段階1・2・3）
- ⑥「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づく本人確認証

※無料対象者で、上記の書類がない人は、予防接種前に健康づくり係で手続きが必要です。手続きをする人と接種を受ける人の両方の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、保険証など）を必ず持ってきてください。

※無料対象者と世帯が異なる（住所が同じであっても世帯分離をしている場合を含む）人が代理で手続きをする場合は、委任状が必要です。

▶接種できる町内の医療機関(事前に予約してください)  
芦屋中央病院 (☎222-2931)、おのむら医院 (☎222-1234)、柿木医院 (☎223-0027)、須子医院 (☎223-0126)、聖和会クリニック (☎223-1112)、花美坂クリニック (☎223-2500)

※高齢者肺炎球菌予防接種を行っている福岡県予防接種広域化実施医療機関でもハガキを持参すれば、接種できます。それ以外の医療機関で接種する場合は、事前に健康づくり係に問い合わせてください。

芦屋町人権・同和教育研究協議会  
▷問い合わせ 社会教育係  
(☎223-3546)



## 外国人の人権

令和4年2月に始まったロシア政府によるウクライナへの軍事侵攻に伴い、日本でも、ロシアの人々やロシアの商品を扱う店などに対する嫌がらせや誹謗中傷が相次ぎました。また、外国人であることを理由に、アパートやマンションへの入居を拒否されたり、賃金が低いなど不合理な扱いを受けたりする事例が確認されています。

このほか、特定の民族や国籍の人々に対する不当な差別的言動は「ヘイトスピーチ」と呼ばれ、社会問題となっています。

日本では、平成28年6月3日に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」いわゆる「ヘイトスピーチ解消法」が施行されました。この法律は、ヘイトスピーチの解消に向けた取り組みに関する基本理念を定め、国や地方公共団体の責務を明らかにするとともに、基本的施策を定めて推進することを目的としています。また、国民に対して、差別的言動のない社会の実現に努めることを求めています。

ヘイトスピーチは、見聞きした人に対して悲しみや不安感、嫌悪感を抱かせるだけでなく、人としての尊厳を傷つけ、新たな差別を生む恐れがあります。外国人に対する偏見や差別をなくすためには、私たち一人一人が異なる文化や多様性を受け入れて理解し、歩み寄ることが大切です。国籍や人種などで判断したり、言葉が通じないから、どうせ分からないからと諦めたりするのではなく、相手のことを知り、理解しようとして努力してみませんか。さまざまな国の言語や文化、習慣の違いを認め合い、互いの人権を尊重し合う社会を築いていきましょう。

## 2 風しんの追加的対策

昭和37年4月2日から54年4月1日までに生まれた男性は、今までに風しんの定期予防接種の機会がなく、風しんの抗体保有率もほかの年代に比べて低いため、令和元年度から抗体検査と予防接種を行っています。

### 【手続きの手順】

- ① 医療機関に予約し、抗体検査（無料）を受ける。
  - ② 抗体価が低い人が予防接種（無料）を受ける。  
※予防接種の際には、抗体検査の結果を提出する必要があります。  
※抗体検査と予防接種の際は、必ずクーポン券を持ってきてください。  
※対象者の多くが働く世代の男性であるため、特定健診や事業所健診でも抗体検査を受けられるようになっています。
- ▶対象 昭和37年4月2日～54年4月1日生まれの男性
- ※抗体検査を受けていない人には、令和4年3月末にクーポン券を送付しています。
- ※過去に配布したクーポン券で、有効期限が過ぎたものも、令和6年3月31日回まで有効です。
- ▶料金 抗体検査、予防接種ともに無料



芦屋町  
ホームページ

## 3 風しんの予防接種助成事業

妊娠中の女性が風しんにかかると、生まれてくる赤ちゃんが耳・目・心臓などに障がいを持つ先天性風しん症候群という病気にかかることがあります。これを予防するために、風しんの予防接種を受ける費用を助成する事業です。

### 【手続きの手順】

- ① 医療機関で県事業の風しん抗体検査を受ける（福岡県の指定医療機関であれば無料で受けることができます）。
  - ② 抗体検査の結果を健康づくり係に持って行き、予診票の発行を受ける。
  - ③ 予診票を持って、医療機関で予防接種を受ける。
- ▶対象 風しんの抗体価が低いことが判明した①妊娠希望者（妊婦は除く）②妊娠希望者や妊婦の配偶者（パートナー）・同居者
- ※ただし、②の対象者で妊娠希望者や妊婦の抗体価が高い場合は対象外です。
- ▶接種料金 3000円（課税世帯）
- ※生活保護受給者と町民税非課税世帯（家族全員が非課税）の人は無料です。



福岡県  
ホームページ



芦屋町  
ホームページ